

入札及び契約内容に関する事項について（低入札価格調査）

工事名称：(H31)神奈川地区合同宿舎風呂釜等修繕工事(単価契約)

調査を実施した業者名及び住所：東京ガスエネワーク株式会社
神奈川県横浜市中区花咲町2-68

項 目	内 容
(1) 当該価格により入札した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・本件工事は、常時施工している工事内容で得意分野であること。 ・昨年度も本件工事を経験していること。 ・本件工事の契約工期が1年間であること、及びメーカー等の協力体制が昨年同様に得られること。 ・県内に数ヶ所の営業所があり、神奈川県内の宿舎であれば効率的に施工ができることで経費を削減できること。 <p>以上の理由から、当該価格により入札した。</p>
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	特になし
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	特になし
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連(地理的条件)	事業所から各工事対象箇所まで自動車ですら30～60分程度であり、地理的な不便は生じない。
(5) 手持資材の状況	ガス風呂釜、浴槽のほか、ガス関連部材を確保している。
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	長年の取引実績のあるメーカー及び関連会社より購入予定。
(7) 手持機械数の状況	必要量確保している。
(8) 労務者の具体的供給見通し	自社及び協力会社において労務者を確保する体制が整っている。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	(H30)神奈川地区合同宿舎風呂釜等修繕工事(単価契約)[関東財務局 横浜財務事務所]、鎌倉市本庁舎設備改修工事[鎌倉市]
(10) 経営内容	特段の問題は認められない。
(11) (1)～(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	労務者及び機材等の確保について体制を整えており、公共工事の施工についても十分に実績がある。
(12) (9)の公共工事の成績状況	契約内容のとおり履行されている。
(13) 信用状態	特段の問題は認められない。
(14) その他必要な事項	相手方の積算内訳書等を分析した結果、予定価格との開差は認められるが、当局の仕様書に基づく施工は可能と判断する。